憲法について考える

先日、事務所の先輩弁護士とともに埼玉協同病院で憲法の学習会の講師を担当させていただきました。
内容は、憲法の基本的な点や自民党が進めている改憲に関する話です。
構成は最初に弁護士から講義をして、その後にグループごとにディスカッションをするというものでした。
参加者は私より若いであろう病院の職員の方から、お年を召した組合員の方まで幅広い年齢層の方が参加してくださり、グループもいろんな年齢層の方で構成されていました。
私もいくつかのグループにお邪魔させていただきましたが、たくさんの質問を受けました。
また、若い人も憲法や国民投票について自分の意見を持ち、発言していました。
憲法に関する活動に参加されている方は、ご年配の方々が多い印象だったので、世代を問わず関心を持っている方が多くいらっしゃることがわかり、とてもうれしくなりました。

特に危機感を抱かれていた方が多いという印象を受けたのが、改正案が発議されてから国民投票が開催されるまでの期間の短さです。
私たちは、わずかな期間の中で、自分や自分の下の世代の将来を担う憲法について考え、自ら選択しなくてはなりません。
そのために事前に情報を得て、自分自身の考えを持っておく必要があります。
ただ、学習会の中では、どのようにしてそのような情報を得ていったらよいか、という質問がありました。
このように何となく考えないといけないと思いながらもどうしたらいいかわからない方はたくさんいらっしゃると思います。

今後も学習会を通して皆さんが日本の未来について考えるお手伝いができればと考えています。

弁護士□鈴木□満